

目次

■市民憲章および花・木・鳥が決まりました	2
■まなびのまちづくりへの意見を募集します	3
■さくら市消費者の目	4
■国民年金・国民健康保険についてのお知らせ	5
■さくらNEWS	6
■くらしのNEWS	8
■無料相談案内	13
■図書館だより・みどころ発見! さくら市の旅	14
■郷土史編さん係(氏家町史)便り	15
■保健センターからのお知らせ	16
■広報カレンダー・休日当番医	17
■さくら市ミュージアム	18



おまちかね!

那珂川水系荒川、 内川、鬼怒川水系の 「鮎の友釣」解禁

6月1日(木)には那珂川の支流荒川、内川が6月10日(土)には鬼怒川が、太公望にとって待ちに待った解禁日となりました。

4月中旬の天然遡上鮎が観察されてから、5月に入つての遡上群観察が平年値(平成5年から17年)と比較してやや少なめと、遡上が遅れる状況が見られました。鮎の放流は、例年解禁前に大型サイズを放流していましたが、今年は、天然鮎同様に縄張りを持つ鮎に育てるため、小型サイズを早く放流しました。環境保全はもちろん、釣り場のマナー、ルールを守り今年の釣果を楽しんでください。

また、川に浸かって疲れた体・冷えきった体を喜連川温泉で温まってみてはいかがでしょうか。

さくら市市民憲章および市の花・木・鳥が決定しました

さくら市の市民憲章および市の花・木・鳥を決めるにあたり、平成17年12月にさくら市民11名により市民憲章等制定委員会が組織されました。

平成18年3月には市民アンケートを行い、市民の皆さまから多数のご意見をいただきました。その結果を参考にしたうえで、第6回委員会（平成18年5月）において市民憲章および市の花・木・鳥の答申案が決定し、さくら市長に提出されました。

その答申を受け、平成18年7月1日付けで、さくら市の市民憲章および市の花・木・鳥が次のように決定しましたのでお知らせいたします。

☆さくら市市民憲章

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきづくまちです。

私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し、緑豊かなまちをつくります
- 一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
- 一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります
- 一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
- 一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくります

☆さくら市の花・木・鳥

種別	名称	選定理由
市の花	さくら	市内には、お丸山公園、早乙女の桜並木、勝山城跡、ゆうゆうパークの桜づつみなど桜の見所が沢山あり、“さくら”は市名にもなっている。 さらに、日本を代表する桜を大切にする心を持ち、市内全域がさくらの里となることに願いを込めて、市の花と市の木を“さくら”とする。
市の木	さくら	
市の鳥	せきれい	市内には、鬼怒川、荒川、内川、江川などが流れ、そこには清流にしか住まないといわれる“せきれい”（日本固有種の“セグロセキレイ”）が身近に見られる。 市にとって大変なじみの深い鳥であるとともに、いつまでも「清流」が保たれることに願いを込めて、市の鳥を“せきれい”とする。





例

種からやがて木となり、花咲き散った後もさくらんぼとなり子孫をふやす桜の生涯をまちづくりのシンボルとして活用できないのか？また、さくらんぼがふたつつながって実る様も旧2町民直接融合のイメージにふさわしいと思います。



新生「さくら市」に ふさわしい “まなびのまちづくり”への アイデア(意見やイメージ)などを 募集します

市生涯学習推進本部では本年度、生涯学習推進計画「基本構想・基本計画」を策定するにあたり、市民の皆さまからのアイデアを募集します。提案内容については具体的な意見でも漠然としたイメージでも、どんなものでも差し支えありませんので、ご提供ください。

なお、皆さまから応募があった内容については、市生涯学習推進協議会が審議し、採用されれば答申内容に盛り込むこととなります。

まなびのまちづくりの アイデア

市民憲章(本紙2ページを参照)の中で5つの目標がうたわれていますが、それらを実現するためには担い手となる人づくりが必要です。

具体的にどんな内容のものを 提出したらいいの？

さくら市の生涯学習に関する希望な文章でも絵(イラスト)でも音楽でも、どんなものでも結構です。皆さんがイメージしたものを応募してください。例を載せますが、例にとらわれる必要はありません。

★提案方法

《提出様式》

推進協議会委員が簡単に見られる方法であれば様式は問いません。また、字数の制限もありません。

《提出期限》

7月31日(月)

《応募先》

必ず、「生涯学習推進のアイデア」を明記してください。

・郵送の場合

〒329-1492

さくら市喜連川4420番地1

さくら市生涯学習推進本部事務局

あて

・e-mailの場合

☒ syogaigakusyu@city.tochigi-sakura.lg.jp

・提案箱の場合

氏家公民館、喜連川公民館に提案箱を設置しますので、たくさんのご応募をお待ちしております。

どんどん応募してください!!
皆さんのアイデアを
お待ちしております。



★さくら市生涯学習推進計画、策定までのスケジュール

- 6月 生涯学習推進計画 諮問
 - 7月 広報紙、提案箱等を通じてのご意見募集★
 - 9月 第1回パブリックコメント★
 - 11月 第2回パブリックコメント★
 - 生涯学習推進協議会 公開討議★
 - 1月 生涯学習推進計画 答申
 - 2月 生涯学習振興大会
- (★は皆さまからご意見をいただく機会)
- ☆問い合わせ
生涯学習課 ☎686-6621

さくら市の子どもを みんな育てよう

さくら市青少年健全育成委員会



さくら市消費者の目

いずれあなたのお宅にもこんなセールスマンが来るかも？



住宅用火災警報器

法律が変わって、全国どこの家でも、火災警報器を設置する義務がありますよ。設置工事はおよそ100万円になります。

これはウソ!!

幸い未遂ではありましたが、さくら市でも実際に、消防署員を装った男2名が民家を訪れ、警報器を強引に売りつけようとした事件がありました。(平成18年5月8日)



2004年6月に消防法が改正となり、戸建住宅や共同住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務づけられました。

新築住宅は、平成18年6月1日から義務付けられましたが、既存住宅は栃木県の場合、平成21年6月1日からの義務づけとなります。

☆住宅用火災警報器に関する注意点☆

- 消防署や自治体が火災警報器を販売することはありません。また、事業者の販売を委託することはありません。
- 火災警報器はホームセンター等で購入することができます。購入の際はNSマーク付き（鑑定品）を購入しましょう。
- 火災警報器の設置に資格の必要はなく、誰でも行うことができます。
- 訪問販売によって火災警報器を購入した場合は、クーリング・オフの対象となります。



変だな？と思ったらこちらへ

市商工観光課
☎681-1127

市総務課
☎681-1111

塩谷広域消防本部
☎0287-44-2513

氏家消防署
☎682-0119

喜連川消防署
☎686-0119

**さくら市の皆さん、
だまされないでー!!**

7月から「国民年金保険料の免除制度」が利用しやすく変わります

★国民年金制度は、20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

★国民年金の保険料は13、860円（平成18年度）ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除または一部納付（一部免除）制度があります。

★保険料の免除制度は、
 ・「全額免除制度」
 保険料の全額が免除
 ・「半額納付制度」
 保険料の2分の1を納付
 （残りの2分の1が免除）
 の2種類でしたが、平成18年7月から

・「4分の1納付制度」
 保険料の4分の1を納付
 （残り4分の3が免除）
 ・「4分の3納付制度」
 保険料の4分の3を納付
 （残り4分の1が免除）
 の2種類があらたに加わり、全額免除制度と3段階の一部納付制度になります。

★一部納付する場合の月々の保険料額（平成18年度）は次のとおりです。
 ・4分の1納付 ↓ 3,470円
 ・2分の1納付 ↓ 6,930円
 ・4分の3納付 ↓ 10,400円
 ☆これらの制度をご利用いただく場合は、本人、配偶者、世帯主の前年所得がそれぞれ一定の基準額以下であることが条件です。
 ☆国民年金（基礎年金）の給付の3分の1（将来は2分の1）は国庫負担でまかなわれているため、保険料が免除された期間は、老齢基礎年金の計算の際に国庫負担に相当する額が年金額に反映されます。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるときの受給資格にも含まれるため安心です。
 ☆ただし、一部納付制度は、納付すべき一部保険料が未納となった場合は、一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族の基礎年金の受給資格期間には含まれませんので、必ず一部保険料を納付していただく必要があります。

★このほか、

・「若年者納付猶予制度」
 ↓30歳未満の方の保険料納付が猶予（所得審査あり）

・学生納付特例制度
 学生の方の保険料納付が猶予（所得審査あり）
 ・「法定免除」
 障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方の保険料が免除
 などもありますので、詳しくはさくら市市民課保険年金係までお問い合わせください。

★免除された保険料等の追納について
 免除または猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくならないよう、10年以内に納付することができます。この場合、承認された期間が属する年度から起算して3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の加算額が加わります。

★国民年金保険料の免除制度に関する手続き方法など、詳しくは宇都宮東社会保険事務所（☎683-3217）、さくら市市民課（☎681-1115）またはねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）までお問い合わせください。

国民健康保険からのお知らせ

《問い合わせ》 市民課保険年金係 ☎681-1115

7月は国民健康保険税の第1期納付月になり、納付書が発送されます。
 国民健康保険税は1年間の税額を7月から翌年2月までの8か月を1期から8期までの8回に分け納付することになります。国民健康保険は、市が保険者となり国庫支出金と皆さんからの保険税とその他の収入を財源に特別会計を設けて保険給付事業を行っておりますので、納期限内納税をお願いいたします。
 平成18年度の税率についてはすでに広報でお知らせのとおり、医療費、老人保健拠出金、介護納付金拠出金などを算出し、そこから国、県などの補助金等を除いた額から算定することとなります。医療費、老人保健拠出金、介護納付金拠出金などの支出が増えると、税率を見直すこととなりますが、財政調整基金等の繰り入れにより大幅な税率改正を見送ってきました。平成18年度は、今までの繰り入れにより財政調整基金が減少し、基金からの繰り入れができないため、次のとおり税率改正を行いました。

●新税率

区分	医療分		
	17年度		
	氏家町	喜連川町	さくら市
所得割額	7.5%	6.7%	8.6%
資産割額	43%	42%	43%
均等割額	18,000円	18,000円	24,600円
平等割額	20,400円	19,000円	25,200円
限度額	530,000円	530,000円	530,000円

区分	介護分		
	17年度		
	氏家町	喜連川町	さくら市
所得割額	0.8%	0.6%	1.3%
資産割額	5.5%	6.0%	5.5%
均等割額	3,000円	3,000円	6,000円
平等割額	3,600円	3,000円	6,000円
限度額	70,000円	80,000円	80,000円

国民健康保険の制度は相互扶助共済の精神にのっとり加入者を対象として、病気、けが、出産および死亡の場合に保険給付を行う社会保険制度です。保険税を長期滞納されますと国民健康保険事業の運営に支障をきたすとともに、滞納者に対して、「短期保険証」や受診時に診療機関窓口にて10割を負担し国保窓口で給付請求をしなければならない「資格証明書」の交付をすることになります。
 制度の趣旨をご理解の上、納期限内納税にご協力をお願いいたします。

市建設産業協議会と協定書を締結

6月9日(金)、市と市建設産業協議会(荒牧新一会長)が「災害時ににおける応急復旧対策業務等に関する協定書」を締結しました。

同協議会は、昨年12月に市内建設・造園・設備・設計業者69社が組織し、公共の福祉に寄与することを目的に各事業を行うこととして設立されました。今回の協定で、災害時における道路の損壊箇所の応急補修、道路障害物の除去、水防資材の運搬など市の要請に対して業務対応してくれることになりました。

復旧に対する活動、大変心強いです。ご協力ありがとうございます。



騎西町長杯少年サッカー大会に参加しました

さくら市と姉妹都市の騎西町が主催の第18回騎西町長杯少年サッカー大会が6月3日(土)・4日(日)の2日間にわたり開催され、今年も地区選抜チームのさくら市・卯の花クラブが参加しました。チームの結成が遅れ、合同練習が出来ずに臨んだ大会でしたが、子どもたちの頑張りにより今回もすばらしい結果を残すことができました。また恒例となったホームステイでは、各家庭の温かいおもてなしを受けお互いの友情を深めました。

7月15日(土)・16日(日)に予定される「さくら市卯の花カップ」には、騎西町チームも参加しますので地元チームとともに応援をお願いします。



市役所サッカー部が県自治体サッカーで優勝！

さくら市役所サッカー部は、平成18年度春季栃木県自治体職員サッカー選手権大会に参加しました。初戦で日光市役所を3対1で破り、那須烏山市役所との準決勝は接戦の末、PK戦で勝利を得ることができました。決勝は、真岡市役所を相手にこちらも延長戦までもつれる激闘となりましたが、後半に劇的な決勝点を決め、1対0で優勝しました。

6月8日には県代表として、準優勝の真岡市と第36回全国自治体職員サッカー選手権北関東予選会に出場しました。1回戦で姉妹都市の古河市と対戦し、善戦空しく敗退しましたが、より上位の大会で結果を残すという新たな目標ができて、貴重な経験となりました。



禁煙お遍路さんがやってきました

6月4日(日)、さくら市に禁煙お遍路さんのマーク・ギブンスさんがやってきました。ギブンスさんは、オーストラリア出身で愛媛県西条市在住、喫煙が健康に及ぼす影響を広く訴えようと、徒歩で日本縦断に挑んでいます。

翌日の6月5日には黒磯へ出発するギブンスさんを応援するため、ゆうゆうオーキング参加者の有志10名が蒲須坂の矢板市境まで一緒に歩きました。「禁煙は愛」のうちわを振ると、クラクションで答えてくれるドライバー、手を振ってくれる同乗者等、5kmの道のりを楽しく歩くことができました。

21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」にも目標として掲げられている「喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識の普及」に一役かえたことでしょうか。



よい歯のコンクールを開催しました

毎年、歯の衛生週間(6月4日(10日)にあわせて、歯の健康が優れているお子さんや親子を表彰し、むし歯の予防など歯の健康についての正しい知識を啓発普及させようと、「よい歯のコンクール」を行っています。(平成17年度に3歳児健診を受けた幼児が対象)

このコンクールのさくら市代表者選出となる第1次審査が、5月26日(金)に氏家保健センターで行われ、10組の親子が参加しました。どのお子さんもむし歯が無くピカピカの歯で、歯科の先生は代表者選出に頭を悩ませていました。

「3歳児よい歯のコンクール」のさくら市代表者は

石塚 聖也さん(箱森新田)
五十嵐友哉さん(氏家)
高橋 航平さん(氏家)

の3名に決まり、6月に県北健康福祉センターで実施された第2次審査に参加しました。



市地域婦人会のボランティア活動

市地域婦人会(添田モト子代表)では、少しでもお役に立てればと、市立図書館の蔵書清掃を行ってくれました。5月16日(火)は喜連川図書館(蔵書80,000冊)、31日(水)には氏家図書館(蔵書100,000冊)を各々12名が、約2時間かけての清掃協力を実施しました。

普段は職員によって整理されますが、かなりの蔵書数のためなかなか手が回りきらないところもあり、婦人会の皆さんに書架清掃と蔵書を1冊1冊丁寧に水拭きしていただき、きれいになりました。大変ありがとうございました。



お知らせ

「家庭の井戸水」を 検査してみませんか

市では、地下水を利用して世帯を対象に、検査費用の一部を助成して地下水の水質検査(簡易10項目)を次のとおり実施します。

《検査指定日》
7月24日(月)・25日(火)

《受付期間》

土・日・祝日を除く7月3日(月)から7月20日(木)の午前8時30分から午後5時30分
※7月24日(月)・25日(火)とも先着75件で受付を終了させていただきます。

※定数を超えて検査を受けられない場合は、2月頃にも同じ検査を予定していますので、その際にお申し込みください。
《検査費用》
6,000円(うち2,000円を市で助成します)

《助成の対象》

・市内在住の一般家庭
・地下水を飲料水としている世帯
・費用の助成は1世帯で年度1回

《申請方法等》

①環境課窓口(市役所第2庁舎1階)にて、印鑑持参のうえ、

現金4,000円を添えて申請してください。その際に検査容器をお渡しします。

②検査指定日に地下水を採取して、午前8時30分から午前9時30分までに環境課窓口へ提出(時間厳守)してください。

③検査結果は、後日郵送します。
環境課 ☎681-1126

《問い合わせ》

無人ヘリコプター 農薬散布を実施します

稲作の安定生産および品質向上を図るため、稲の主要病害虫(いもち病・ウンカ・カメムシ等)の広域防除を次の期間に一齐に実施する予定です。お知らせします。実施の際には十分に注意を払いますが、通学、通勤の時間帯に行う場合もありま

すので危被害防止にご協力をお願いいたします。
なお、天候により日程等の変更が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

《日時》

7月28日(金)～8月2日(水)

《問い合わせ》

氏家地区・喜連川地区農作物病害虫防除対策協議会
氏家地区営農生活センター
農課 ☎682-3221
喜連川地区営農生活センター

営農課 ☎686-3211

まちづくり助成金の 募集期間延長のお知らせ

広報5月15日号にてお知らせしました「地域安全ネットワーク構築事業」「地域融合一体化促進事業」「まちづくり市民アイデア実現事業」の募集期間を6月30日(金)から7月31日(月)まで延長します。

この助成金は市民自らが行う、地域の安全づくり、市民団体の統合せ業、市民のアイデアによるまちづくり事業等にかかる経費に對し助成金を交付するものです。

なお、まちづくりに関する提案(アイデア)のみの応募については、随時企画課にて受け付けています。

《申請方法・期限》

企画課で配布している申請書(市ホームページでもダウンロード可)に必要事項を記入して、7月31日(月)までに企画課まで直接持参してください。

《問い合わせ》

企画課 ☎681-1113

小規模工事等契約 希望者登録のお知らせ

市では、入札参加資格審査申

請をされていない市内の業者を対象として「小規模工事等契約希望者登録」の申請を受け付けます。

市が発注する小規模な工事や修繕で契約金額が130万円未満のもので

この制度に登録を希望する方は、申請書を有効期間内に提出してください。
今回は新規登録になります。旧氏家町・旧喜連川町で既に登録されている方も申請が必要となります。

申請書は財政課(市役所本庁舎2階中央)にあります。もしくは市ホームページからもダウンロードできます。

《受付期間》

随時受付

午前8時30分～午後5時30分(土・日・祝日は除きます)

《有効期間》

登録日～平成21年3月31日

《問い合わせ》

財政課 ☎681-1122



福祉サービスに関する苦情や相談を受け付けます

栃木県運営適正化委員会は、福祉サービスに関する利用者や家族等からの苦情や相談を適切に解決するため、助言・相談・調査・あっせん・県知事への通知等を行います。相談は電話や来所のほか、文書やメールでも受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守されます。

《相談時間》

月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで

《問い合わせ》

栃木県運営適正化委員会(とちぎ福祉プラザ内)
☎622-2941
FAX 622-2316
✉ asu.sw@dream.ocn.ne.jp

海浜まつりに いらっしやいませんか

7月15日(土)午前8時開門
《場所》
県立とちぎ海浜自然の家(茨城県銚田市)
《内容》
地引網体験、磯節保存会オンステージ、大釜料理、施設無料開放

《参加方法》

お申し込みの必要はありません。直接自家用車等でおいでください。(駐車場は約250台収容できますが、混み合いますので、できるだけ相乗りでお願いします)

《問い合わせ》

県立とちぎ海浜自然の家指導課
☎0291-374004

「環境保全活動支援事業」 の利用案内のお知らせ

「環境保全活動支援事業」は、環境問題について県民の方々にご理解いただくとともに、自発的に環境を守り育てる活動を実践していただくことが重要であることから、その促進のため、民間団体が開催する講演会や学習会などに「環境学習指導者」を派遣する制度です。

環境学習指導者は、環境問題に関する専門的知識や環境保全活動に関する豊かな経験を持つており、身近な問題から地球規模の問題まで、様々な分野を専門とする人たちがいます。さらに、講演や実習の内容を指定することも環境学習指導者を指名することもできます。

なお、講演等で必要な資料の作成費用や各種の器具代は、主催者に負担していただきます。希望される方は、どうぞお問い合わせください。

《問い合わせ》

県保健環境センター企画情報部
☎673-9070
環境保全活動支援事業ホームページ
<http://www.thec.pref.tochigi.jp/enviro/study/ecoadviser.htm>

保健環境センター 公開デーのお知らせ

保健衛生や環境保全への理解を深めてもらうため、「気づこう!築こう!かんきょうとけんこう」をテーマに公開デーを行います。ご来場をお待ちしています。

《実施内容》

ECOQUEST(施設内をめぐって環境や健康に関するクイズ、ゲームに挑戦しクリアすると記念品がもらえます)、体験学習(簡単な実験や観察をとおして保健衛生や環境保全への理解を深めます)、展示(保健衛生や環境保全に関する展示、主催者の業務紹介等)

《開催日時》

7月22日(土)
午前9時30分～午後3時30分

《実施場所・問い合わせ》

県保健環境センター(河内町)
☎673-9070
<http://www.thec.pref.tochigi.jp/>

医療相談を行います

相談は無料で、事前にご予約の連絡をお願いします。
《対象疾患》
消化器系(難治性炎症性腸管障害) 疾患

《問い合わせ》

宇都宮調停協会
☎621-2111

不審者等への情報が メール配信されます

栃木県警から不審者等への情報がメール配信されることになりました。近隣の警察署のアドレスへ空メールを送信すれば情報を受け取ることができます。なお、メールは受信した側に受信料が発生しますのでご承知ください。

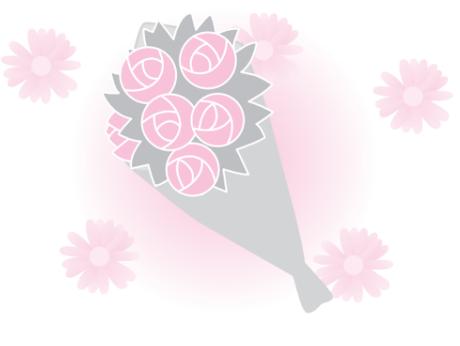
☆さくら警察署配信アドレス
sakurasyo@tp-bohan.pref.tochigi.jp
なお、さくら警察署以外からでも配信が受けられます。詳しくは栃木県警察ホームページで確認してください。

☆栃木県警察ホームページ
<http://www.pref.tochigi.jp/keisatu/m/i-6.html>

教育委員会では、学校等で把握した情報をすばやく警察に連絡し、配信していただきます。子どもたちから不審者等の情報があった場合には、まずは、110番していただき、その後学校へも連絡していただきますようお願いいたします。
《問い合わせ》 学校教育課 ☎686-6620

長年のご尽力 ありがとうございました

昭和57年に保護司として法務大臣より委託を受け、犯罪や非行をした人たちの立ち直りの援助や、地域社会における犯罪予防活動に従事してこられた秋元日出子さん(喜連川)が、5月24日付けをもって退任されました。長きにわたりご尽力をいただき誠にありがとうございました。また、5月25日付けで鈴木久美子さん(草川)・鈴木春江さん(早乙女)が法務大臣より委嘱を受け、保護司に就任されました。今後の活躍が期待されます。



自動車事故被害者への 援護制度について

☆中学生までの交通遺児のために「育成資金貸与制度(無利子)のご案内」

《対象》

保護者が自動車事故のために亡くなったり、重度後遺障害者になったりした中学校卒業までのお子さん

《貸与金》

- ・一時金 155,000円
- ・月額 20,000円
- ・小中学校入学時支度金 44,000円

《返還方法》

割賦による無理のない20年以内の均等払い。なお、進学した場合、在学期間中は返還猶予可能。

☆自動車事故に遭われた方へ「介護料支給のご案内」

《対象》

自動車事故により、脳、脊髄、または胸部臓器損傷し、後遺障害の程度が次に相当(該当)する方

- ・常時要介護の方：(障害の程度に応じて)月額58,570円～136,880円
- ・随時要介護の方：月額29,290円～54,000円

《問い合わせ》

詳しくはお問い合わせください。

独立行政法人自動車事故対策 機構栃木支所

〒622-9001
http://www.nasva.go.jp

仕事と家庭の両立を 支援します!!

少子・高齢化が進む現在、仕事と家庭を両立しながら働き続けたい方に、もっと安心して働けるよう、育児・介護・家事のサービスに関する情報を電話とインターネットで提供しています。

また、子育てしながら働く家族を支援するため、一時的に子どもを預かったり、幼稚園や保育園の送り迎えをしたりする「保育サポーター」も多数登録しており、情報提供しています。どうぞ、お気軽にお電話ください。

《相談時間》

祝日を除く月曜から金曜の午前9時30分から午後4時30分

《問い合わせ》

2020・2020・テレフォン・栃木(栃21世紀職業財団栃木事務所内)
〒625-2020
http://www.2020net.jp

裁判所事務官採用Ⅲ種 試験のご案内

昭和60年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方

《受験資格》

昭和60年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方

《受付期間》

7月10日(月)～7月18日(火)

《試験日》

9月10日(日)

《問い合わせ》

宇都宮地方裁判所事務局総務課
〒621-2111

介護支援専門員実務研修 修了試験のご案内

《試験日時》

10月22日(日)午前10時～正午

※試験時間は、解答免除等の状況により異なります。

《試験会場》

宇都宮短期大学付属高等学校・とちぎ健康の森

《申込書配布期間》

7月上旬～8月10日(木)

《申込書配布場所》

市健康福祉課、県健康福祉センター、県保健福祉部高齢対策課、とちぎ福祉プラザ、県シルバード大学校南校(栃木市)、県シルバード大学校北校(矢板市)
なお、とちぎ健康福祉協会管理課、とちぎ健康の森総合受付では、土日・祝日も配布します。お近くの配布場所にてお受け取りください。

募集

臨時職員を募集します

◎財政課一般事務員

《募集人員》

1名

《応募資格》

18歳以上でパソコン操作のできる方

《勤務時間》

午前8時30分～午後5時30分

《雇用期間》

8月7日～平成19年3月31日

《賃金》

1日 6,500円

《申込期間》

7月10日(月)まで

《申込方法》

「臨時的任用職員希望履歴書」に必要事項を記入し、総務課まで提出してください。

※「臨時的任用職員希望履歴書」は総務課に取りに来ていただくか、市ホームページにある「申請書のダウンロード」から入手してください。

《業務に関する問い合わせ》

財政課 681-1122

《申し込みに関する問い合わせ》

総務課 681-1111

福祉まつりの参加団体を募集します

市社会福祉協議会では、10月8日(日)に喜連川運動場で福祉まつりを実施します。このまつりを成功させるために、協力してください。募集します。

《応募資格》

福祉に関心があり、所属する団体の特徴を生かし、展示・演芸・販売等で福祉まつりに参加協力していただける団体。参加団体の募集数は、多数。

《申込方法・期限》

社会福祉協議会へ氏名・住所等を7月18日(火)までに電話・FAX・メールのいずれかでお申し込みください。

《申し込み・問い合わせ》

市社会福祉協議会本部(喜連川社会福祉センター)
〒686-2670
686-2423
honbu@sakura-shakyo.or.jp
氏家支部(氏家福祉センター)
〒682-2217
682-9888
shibu@sakura-shakyo.or.jp

総合公園プール売店「オレンジハウス」のアルバイト募集

《職種》

売店の販売員

8月6日(日)午前9時開会式

《場所》

氏家体育館

《種目》

トリムA 40歳以上の男女各2名
トリムB トリムA
年齢制限なしの男女各2名
レディースA 40歳以上の女性4名
レディースB

第16回 鬼怒川・小貝川 クリーン大作戦を行います

鬼怒川・小貝川流域27市町村と栃木県・茨城県および下館河川事務所などで構成する「鬼怒川・小貝川サミット会議」の広域イベントの1つとして、また7月が「河川愛護月間」であることから、沿川住民、河川敷占用户、河川利用者のほか各種団体の協力を得て河川敷のゴミを一掃することにより、常に河川を美しく保ち、正しく安全に利用する運動を推進することを目的とし、第16回「鬼怒川・小貝川クリーン大作戦」を実施します。皆でいい汗を流しましょう!たくさんの方の参加をお待ちしています。

《日時》

7月8日(土)午前7時から2時間程度

《場所》

鬼怒川運動公園

《問い合わせ》

建設課 681-1119

《日時》

9月15日(金)午後2時～4時

《場所》

宇都宮市文化会館小ホール

《申込期間》

7月20日(木)～8月2日(水)

《対象》

当日消印有効

《申込方法》

試験案内書に同封の封筒で簡易書留にて7月11日(火)から8月10日(木)(当日消印有効)までに送付してください。

《受験料》

8,000円(予定)

試験詳細については、試験案内をご覧ください。なお、ご不明な点はお問い合わせください。

《問い合わせ》

〒320-8503
宇都宮市駒生町3337-1
とちぎ健康の森2階
社会福祉法人とちぎ健康福祉協会 介護支援専門員実務研修受講試験担当
650-5587

下水道排水設備工事責任技 術者更新講習会のご案内

《日時》

9月15日(金)午後2時～4時

《場所》

宇都宮市文化会館小ホール

《申込期間》

7月20日(木)～8月2日(水)

《対象》

現在この資格を有し、有効期限が平成19年3月31日までの方

《問い合わせ》

総合技術センターから本人宛に受付1週間前までに送付します。
栃木県建設総合技術センター
626-3187

氏家少年少女合唱団員 を募集します

《申し込み・問い合わせ》

〒329-1311
さくら市氏家1818

《参加料》

1チーム 1,000円(抽選)

《参加資格》

市内在住、在勤、在学者でソフトラレールボール連盟に登録している方(ただし申込時登録でも可能です。登録料は中学生以上1人200円です)

《申込方法》

申込用紙に必要事項を記入し、7月21日(金)までに郵送またはFAXでお申込ください。

《練習日》

毎週金曜日午後7時～8時30分

《場所》

氏家公民館 幼児室

《団費》

年間24,000円を3期に分けて納入予定です。なお、入団費は1,000円です。

《申込方法》

随時、練習日に受付していただきます。なお、見学もできますので、お友だちをお誘い合わせのうえお気軽にお越しください。

《問い合わせ》

氏家少年少女合唱団事務局(野村方) 682-4947

とちぎエコパートナーを募集します

とちぎエコサポーター制度をリニューアルし、新たにとちぎエコパートナー制度がスタートします。そこで、「とちぎエコパートナー」として、自主的に地域での環境保全情報の提供や助言などに取り組んでいただく方を募集します。

《対象》

県内に居住する満18歳以上で環境保全活動を実践している方

《申込応募方法》

応募用紙、写真2枚を持参、郵送、FAX、メールのいずれかで応募してください。メールで提出する場合には、別途写真2枚を郵送により提出してください。なお、募集要領等は、県ホームページ「とちぎの環境」でご覧になれます。応募用紙をダウンロードすることもできます。(http://www.pref.tochigi.jp/kankyoseisaku/home/event/bosyu/eco-partner/bosyu.html)

《申込期間》

随時、応募の受付を行います。

《問い合わせ》

県生活環境部環境局環境政策課 環境企画担当

〒320-8501

宇都宮市埴田1-1-20

☎623-3185

FAX 623-3182

☐kankyo-seisaku@pref.tochigi.jp

ジュニア知事さん提案募集

県では、「ジュニア知事さん」という名称で、小学校4・5・6年生の児童から、「もし私が知事になったらこんなことをしてみたい」を基本テーマとした提案を募集しています。ふるさと、とちぎへの楽しい夢や希望を書いて送ってください。

《応募期間》

7月3日(月)～9月8日(金)

《応募方法》

400字詰め原稿用紙1枚に提案をまとめ、余白には題を、裏面に名前(ふりがな)・学校名・学年・性別・電話番号を記入し、県広報課にお送りください。

《申し込み・問い合わせ》

県企画部広報課

〒320-8501

宇都宮市埴田1-1-20

☎623-2158

親子統計教室の参加者を募集します

あなたも統計教室に参加して統計グラフコンクールに応募してみませんか? 学校での出来事、家族とのかかわり、新聞や雑誌

を見て興味を持ったことなど、グラフにしてみると何かが見えてくるかも! 夏休みの思い出にレッツチャレンジ!!

《日時》

8月6日(日)

午後1時～3時30分

《会場》

バルティ 男女共同参画センター(宇都宮市)

《内容》

統計グラフの作り方など講義の後、親子で実際に統計グラフを作成

《対象・定員》

県内の小学生(3年生以上)とその保護者30組60人(先着順)

《参加費用》

無料(当日使用する文具類はこちらで用意します。終了後はお持ち帰りください)

《申込方法》

申込書に必要事項を記入し、7月14日(金)までにお申し込みください。詳細はお問い合わせください。

《申し込み・問い合わせ》

県企画部統計課管理普及担当

〒320-8501

宇都宮市埴田1-1-20

☎623-2242

ロータリーの1年交換学生を募集します

国際ロータリー青少年交換プログラムに基づき、高校生に海

外生活を通して国際理解と友情の意義を修得させるために、当地区の交換学生を募集します。外国の文化、言語、歴史、教育などを学べる絶好の機会です!

《派遣国》

アメリカ、カナダ、フランス、ブラジル、タイ、台湾

平成19年8月から1年間

《派遣人員》

8名(栃木県全体で)

《費用負担》

留学中の生活費、学費は全て派遣先のロータリークラブが負担します

《応募資格》

日本国籍を所有し県内の高校に通学している1年生および2年生で地元ロータリークラブの推薦を受けられる学生

《申込締切》

9月10日(日)

9月17日(日)

書類請求や詳細はお問い合わせください。

《申し込み・問い合わせ》

国際ロータリー第2550地区国際奉仕委員会内青少年交換委員(県北担当) 和気

〒0287-6203

〒0287-6203

〒0287-6203

〒0287-6203

〒0287-6203

〒0287-6203

〒0287-6203

〒0287-6203

〒0287-6203

〒0287-6203

〒0287-6203

放送大学で学んでみませんか?

放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う通信制大学です。さまざまな年代や職業の人たちへのニーズに応える科目を360以上ご用意しています。大学や大学院の授業科目を1科目から気軽に学べるチャンスです。この機会に放送大学で学んでみませんか?

☆こんな方々にお勧めです

- ・自分の興味のある科目だけを学びたい方。または様々な分野の科目を複数学び、自己啓発を目指している方
- ・大学院レベルの高度な専門的知識を自宅に居ながら身につけたい方
- ・学士の取得を目指している方
- ・資料請求や、詳細などはお問い合わせください。

《問い合わせ》

放送大学栃木学習センター

〒632-0572



無料相談案内(7月)

相談は、無料でお受けします。秘密は守ります。

相談	内容	対応者	期日	時間	場所	問い合わせ等
法律相談	法律的な諸問題の相談 (営業目的は除く)	弁護士	21日(金)	午後1時～ 4時	氏家公民館2階団体室	社会福祉協議会 ☎682-2217 *予約制です
人権相談	いじめ、体罰、差別など人権侵害に関する心配ごと	人権擁護委員	25日(火)	午前10時～ 午後2時	氏家公民館2階団体室	健康福祉課 ☎681-1116
			18日(火)		喜連川社会福祉センター	
心配ごと相談	身近な心配ごと、悩みごと	民生委員	11日(火)・25日(火)	午前10時～ 午後2時	氏家公民館2階団体室	健康福祉課 ☎681-1116
			18日(火)・28日(金)		喜連川社会福祉センター	
行政相談	国の行政機関、独立行政法人などへの要望	行政相談委員	11日(火)	午前10時～ 午後2時	氏家公民館2階団体室	企画課 ☎681-1113
			28日(金)		喜連川社会福祉センター	
移動県民相談	行政相談、生活相談など	県民相談員	11日(火)	午前10時～ 午後2時	氏家公民館2階団体室	企画課 ☎681-1113
雇用相談	求人情報の提供	職業安定所職員	11日(火)	午前9時30分 ～正午	市役所第2庁舎 2階打合せ室	商工観光課 ☎681-1127
				午後1時30分 ～4時	喜連川支所相談室	
消費生活相談	契約に関するトラブルなど消費生活全般	商工観光課	随時	随時	市役所第2庁舎2階 (商工観光課)	商工観光課 ☎681-1127
教育相談	小・中学生の悩み・問題などの相談、保護者の相談	学校教育課 指導主事	随時	随時	喜連川支所第2庁舎 (学校教育課)	学校教育課 ☎686-6620
児童家庭相談	家庭における児童養育相談、虐待相談など	家庭相談員	随時	随時	市役所相談室	児童課 ☎681-1125
婦人相談	婦人相談、母子自立相談(就労支援等)など	母子自立支援員 兼婦人相談員	随時	随時	市役所相談室	児童課 ☎681-1125
虐待についての相談	虐待を受けているのでは?虐待をしてしまいそう...など悩んでいる方	児童課 ☎681-1125 県北児童相談所 ☎0287-36-1058	随時	随時 *休日、夜間の緊急時の連絡先 県北児童相談所 ☎028-665-3677 児童課 ☎090-2640-9364 ☎090-1059-0747		

神輿の担ぎ手募集!!

7月22日(土)に行われる氏家商工まつりのみこしのかつぎ手を男女問わず大募集します。ハッピー、手ぬぐいは用意します。参加を希望される方は、7月20日(木)までにお申し込みください。

地産地消キャンペーン 腕自慢・味自慢第2回素人うどん打ち大会 出場者募集!!

氏家商工まつりにおいてうどん打ち大会を開催します。詳細はお問い合わせください。

阿波踊りを10倍楽しもう! 阿波踊りの体験会を開催します

☆日時☆ 7月8日(土)・15日(土)午後7時～9時
☆場所☆ 氏家小学校体育館
参加費は無料です。希望される方は事前にお申し込みください。タオル、飲み物等を各自ご用意ください。

☆申し込み・問い合わせ☆
氏家商工まつり実行委員会事務局(氏家商工会内)
☎682-2019 FAX682-9165 ☒ujjie_net@shokokai-tochigi.or.jp

氏家商工まつり2006開催!

毎年恒例の氏家商工まつりは、7月22日(土)と7月23日(日)の2日間開催します。

☆7月22日(土)

- ・氏家神輿
- ・子どもみこし・おはやし
- ・第2回素人うどん打ち大会
- ・おはやし演奏会(出演団体:氏家おはやし会・馬場おはやし会)



☆7月23日(日)

- ・中元福引き大売出し
- ・うじいえ阿波踊り
- ・ピアスタジアム2006
- ・おはやし演奏会
(出演団体:氏家おはやし会・馬場おはやし会)
※内容等は変更になる場合があります。

☆問い合わせ☆
氏家商工まつり実行委員会事務局(氏家商工会内)
☎682-2019

氏家公民館長期休館のお知らせ

☆休館予定期間☆ 10月2日から12月31日まで
☆休館理由☆ 耐震補強および内部劣化改修工事のため
公民館の全室およびホールが利用できなくなります。
なお、1月以降の利用申し込みは、休館中でも受け付けします。通常通り、1月分は11月1日から、2月分は12月1日から申請できます。
☆問い合わせ☆ 氏家公民館 ☎682-1611

7月の文化振興事業

文月の響き

～宇都宮大学
マンドリンクラブコンサート

会場: 喜連川公民館
予定曲目: 星に願いを、少年時代、ルンバ他
問い合わせ: 生涯学習課 ☎686-6621

2日(日)
午後2時～

図書館

開館時間

午前10時～午後6時

7月の休館日

氏家図書館 7 14 17 21 27～28

喜連川図書館 3 10 17～18 24 27 31

☆科学あそびランド“親子夏休み教室”参加者募集☆

●あめんぼう(プロペラ付き)を作ってはらせよう!

☆日時☆ 7月29日(土)午前9時～正午

☆場所☆ 喜連川図書館 視聴覚室

☆参加対象☆

小学校1・2・3年生と保護者 20組
必ず保護者と参加できる方に限らせていただきます。

☆参加費☆ 600円(材料費および児童の傷害保険代)

☆準備品☆

化粧品や洗剤入れなどの空の器(ふた付で大きさ全長15cm程度、幅8cm程度のもの)・紙切りばさみ・カッター・ペンチ

☆講師☆ 大久保 稔 先生

●ペットボトルの帆船を作ろう!

☆日時☆ 8月19日(土)午前9時～正午

☆場所☆ 氏家公民館 第1・第2研修室

☆参加対象☆

小学校3・4・5・6年生と保護者 20組
必ず保護者と参加できる方に限らせていただきます。

☆参加費☆ 500円(材料代および児童の傷害保険代)

☆準備品☆

ペットボトル(500ml丸形のもの)がよい・紙切りばさみ・ペンチ・のり・カッター・ティッシュペーパーの空箱1個・三角定規

☆講師☆ 大久保 稔 先生

●申込先

7月1日(土)～7月8日(土)までに参加費を添えて図書館の窓口へお申し込みください。定員になり次第締め切らせていただきます。

氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ujie.tochigi.jp>

☆手作り絵本講座参加者募集☆

☆日時・場所☆

氏家図書館

7月22日(土)・23日(日)・30日(日)

各回午前10時～正午

喜連川図書館

7月29日(土)・30日(日)・8月5日(土)

各回午後1時30分～3時30分

☆講師☆ 宮田 直美 先生

☆材料費☆ 800円

(ケント紙10枚・両面テープ・見返し)

☆定員☆ 20組(先着順・親子参加可)

☆申込方法☆

7月16日(日)までに希望する図書館のカウンターにお申し込みください。

☆おはなし会☆

氏家図書館

7月1日・8日・15日・22日・29日 午後2時30分～

29日は夏のスペシャルおはなし会です!

プログラム(テーマ:お天気・ちょっと怖い話)

すてきなあまやどり 夕立

はちうえはぼくにまかせて

喜連川図書館

7月1日・15日 午後2時30分～

15日はおはなし会夏のスペシャルです!

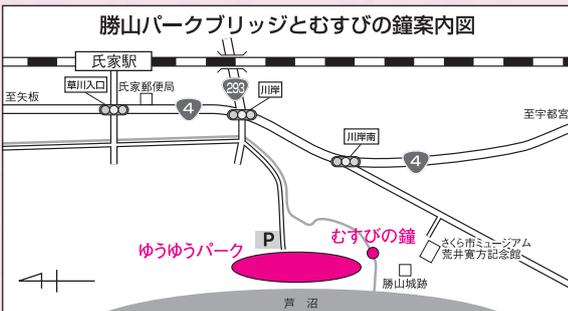
☆ブックスタート(8か月児対象)☆

氏家図書館

7月25日(火) 場所:氏家保健センター

喜連川図書館

7月11日(火) 場所:喜連川保健センター



勝山パークブリッジとむすびの鐘



さくら市の旅

3



鬼怒川の流れや日光・那須連山・高原山を一望できるとして、栃木県景勝百選の地に指定されている勝山公園と桜づつみや広大な芝生を持つゆうゆうパークはヨットの白い帆の形をした勝山パークブリッジによって結ばれています。

この橋は、平成9年3月に完成して以来、多くの利用者を楽しませてきました。また、橋の中央には、「むすびの鐘」があり、恋人同士が願い事を唱え2人でヒモを持って鐘を鳴らすと幸せになるという話があります。

夕暮れ時には、橋の上から釜ヶ淵を見下ろすと飛び交うホタルの光を見ることが出来るかも・・・。

先人の心を未来につなごう 郷土史編さん係 氏家町史く便り ⑬

問い合わせは
郷土史編さん係
(氏家町史)へ
☎682-1612

☆氏家養蚕の始まり☆

近現代部会
専門委員 笛木 隆



県の養蚕奨励

幕末に開港したころ、日本の欧米諸国への主な輸出品は生糸や蚕卵(蚕種)紙、茶などでした。明治になると農業は米と繭の生産を軸に発展し、工業は生糸・絹織物、輸入綿花を原料にする綿糸・綿織物など繊維産業を中心に発展しました。本県の初代県令鍋島幹は、下野の農村が幕末に荒廃した原因を「農民が天領の低い年貢に慣れて、怠けたからだ」と考えて、農村復興に力を入れました。その方策が荒れ田畑の再開墾、原野の開墾、特産物育成でした。養蚕はその中心だったのです。

日光県るとき、足利出身の県開産係仲田信亮が「鬼怒川沿いの風土は養蚕に適しているので、

そこを群馬県から招いた養蚕熟練者と各村の養蚕希望の有志に分配・開墾させ、大養蚕地帯にしよう」と建議しました。

県の調査で、塩谷、河内、芳賀三郡にまたがる官有荒地二二〇鈔に桑畑適地が多いことが分かり、宇都宮県は村々に開墾と養蚕を勧めました。明治五年、地券調査のとき、桑畑開墾のため官有地の入札・払下げをしましたが、応札者はいなかったそうです。しかし、植林の名目で払下げを受けた人は瀧澤喜平治をはじめ何人かいました。

県の桑園開墾

明治六年(1873年)五月、宇都宮県が政府へ出した養蚕奨励の方策「懲役開墾方法書」によりますと
①政府の低利貸付金四三五六円余で囚人五〇人を使役して、一年間に四八町六反余歩を開墾する。

②桑苗を一反に付き千本、約四九万本植付け、希望者が経費を現金で納めれば払い下げる。という計画でした。これが実現したかどうかは不明ですが、同年六月、三郡の鬼怒川沿いの村々へ「希望者へ桑園の入札

払下げ」が通知されました。入札の土地は次の二箇所でした。
①田所村字株柳
桑畑五町四反四畝
桑苗一万九三一九本植付け
建屋二階建て三二坪など

②白沢村字河原地
桑畑一町六反五畝四歩
桑苗二万九一四〇本植付け、
外に五千本仮植え

この二箇所を買い取ったのは櫻野村の瀧澤喜平治でした。桑園は荒れていましたが、県は既に河内郡で桑園・製糸所を大規模に経営していた大崎商舎の小林正造に、田所の桑園を修復させ、白沢の桑園は瀧澤が自費で開墾して桑園を二町歩にし、桑苗も植え直しました。その甲斐あって翌年白沢では一六〇駄(一駄一五〇キ)九〇円、田所では二一〇駄、一一八円の桑葉の収穫がありました。

県の記録ではこのようにして氏家地域の養蚕が始まったとされていますが、実際は当時の氏家の有志たちの活動がもとと盛んだったのです。

瀧澤喜平治の養蚕事業

瀧澤家の記録では、喜平治は明治五年に養蚕を始め、前記の白沢、田所のほか氏家町馬場字瀧州(瀧澤の開墾した草川の中州一五町から字名となる)に八町歩合計一四町歩の桑畑を開墾しました。

翌六年瀧州に蚕室を建て、福島県伊達郡から養蚕教師を招き養蚕を始めましたが、一〇年間ほどは風土の違い、養蚕技術の未熟などで、損失は三千円に達しました。特に一〇、一五年は蚕が全滅してしまいました。

明治一六年、瀧澤は縁あつて宮城県の現角田市から錦織俊介を養蚕教師に招きました。錦織は優れた技術者で、数年のうちに、蚕卵紙掃立(卵を蚕にかえず)一〇枚、繭の収量一―一二石、蚕卵紙二〇〇―三〇〇枚製造と生産が安定し、蚕卵紙の販売も順調になりました。

明治一七年には北草川に「養蚕伝習所」を設け郡内、他郡の近隣諸村から毎年一五―二〇名の伝習生を募集・養成し、熟練者に習得免状を与えました。

伝習所は一〇年続き、北高根沢、南高根沢村の習得生の中からは村養蚕組合の中心として活躍した人もいました。

瀧澤蚕室の繭は明治二一年那須



明治17年に建てられた養伝習所(写真提供 鐵竹堂瀧澤記念館)

塩谷両郡繭品評会で一等賞を受賞、その技術は「養蚕得手」として二三年に出版されて養蚕の普及に貢献しました。錦織も県の蚕業集談会、各地の養蚕講習会などで活躍しました。

永倉半次郎の養蚕事業

養蚕に取り組んだのは上阿久津村のほうが早く、明治三年、永倉半次郎が桑畑一町三反を開墾し(官有地払下げと推定)養蚕を始めました。桑苗は福島県の三春町から、蚕卵紙は同県伊達郡福島村(現伊達市)から購入しました。

明治六年からは自家製の蚕卵紙を三枚、七―一六年は五枚ずつ掃立していました。一七年からは養蚕志望者が増え、そのうちの五人に桑畑一町一反歩を小作に出しています。それで一八年にはまた蚕卵紙三枚に戻しました。二〇年には瀧澤蚕室の一枚も使っています。永倉は一九年の那須塩谷両郡繭品評会で一等賞を受賞していますが、二〇年の連合繭共進会の申告書に「創業以来失敗したところなし」と書いています。

上阿久津村の一七年養蚕調では桑畑面積は不明ですが、養蚕戸数一〇戸、掃立蚕卵紙二六枚、繭収量は二三石四斗でした。

氏家町では熟田村も養蚕が盛んになるのですが、それはまた別の機会にご報告しましょう。

＊ 保健センターからのお知らせ（7月） ＊

行 事 名	氏家保健センター（☎682-2589）で実施	喜連川保健センター（☎686-1088）で実施
健康相談	3日(月)10日(月)24日(月)31日(月) 午前9時～午後4時	
栄養相談 ＊電話予約してください	10日(月)	31日(月)
機能訓練	11日(火)	25日(火)
総合健診（基本健診・がん検診）	6日(木)26日(水) 受付：午前7時～10時	4日(火)21日(金) 受付：午前8時～10時
総合健診結果相談会	7日(金)18日(火)28日(金)	12日(水)19日(水)26日(水)
からだ元気塾 ＊電話予約してください	10日(月) 午前9時30分～11時30分	3日(月) 午前9時30分～11時30分 (対象：基本健康診査を受診した65歳以上の希望者)
コレステロール教室 ＊電話予約してください	24日(月) 午前9時30分～午後2時30分	—
血糖セミナー ＊電話予約してください	—	6日(木) 午前9時30分～午後1時
乳幼児相談 ＊母子手帳を持参してください	3日(月) 受付：午前9時～11時	27日(木) ＊電話予約してください 受付：午前9時～10時30分
1歳児相談 (受付：午前9時30分～10時30分)	5日(水) 対象児：平成17年7月生	18日(火) ＊電話予約してください 対象児：平成17年6・7月生
BCG接種 ＊生後6か月までに接種してください	6日(木) (対象児：平成18年3月生) 受付：午後1時15分～1時45分	28日(金) (対象児：平成18年2・3・4月生) 受付：午後1時～1時30分
4か月児健診 (受付：午後1時～1時30分)	27日(木) (対象児：平成18年3月生)	—
8か月児健診 (受付：午後1時～1時30分)	25日(火) (対象児：平成17年11月生)	11日(火) (対象児：平成17年10・11月生)
1歳6か月児健診 (受付：午後1時～1時30分)	19日(水) (対象児：平成16年12月生)	—
3歳児健診 (受付：午後1時～1時30分)	21日(金) (対象児：平成15年6月生)	20日(木) (対象児：平成15年3・4・5・6月生)
2歳児歯科健診 (受付：午後1時～1時30分)	14日(金) (対象児：平成16年6月生)	水中ゆうゆうウォーキング 日時：7月31日(月) 午前10時30分～11時30分 場所：B&G海洋センター ゆうゆうウォーキング 日時：7月31日(月) 午前10時30分～11時30分 喜連川地区を歩こう！ ＊今回はお申し込みが必要です。 午前9時50分に氏家体育館駐車場から喜連川行のバスが出ますのでお申し込みください。どうぞご利用ください。(無料)
5歳児歯科健診 (受付：午後1時～1時30分)	13日(木) (対象児：平成13年6月生)	
妊婦相談 ＊妊娠届出には保険証・印章を持参してください	3日(月)10日(月)24日(月)31日(月) 午前8時30分～午後5時	
母親学級：妊婦コース（栄養編）	20日(木) 午前9時30分～11時 ＊電話予約してください	

＊乳幼児検診・相談では母子手帳と問診票を持参してください。
＊からだ元気塾・コレステロール教室・血糖セミナー開催日は両保健センター間で、送迎用の車（9時10分発）を用意しますのでどうぞお申し込みください。

「ペットボトル」の分別収集にご協力ください！

資源物「ペットボトル」の分別収集を行っていますが、塩谷広域のごみ焼却場の現場で可燃ごみ袋の中からの多数のペットボトルが発見されています。分別方法を守って、ご協力ください。

注意して！

収集日は資源物の日です。

氏家地区：月の後半

喜連川地区：月2回

出し方

1. キャップやフタを必ず取る。
市内全域：金属のキャップは不燃物コンテナへ
氏家地区：プラスチックのフタ・ラベルは可燃ゴミへ
喜連川地区：プラスチックのフタはプラスチック容器資源物の中に、ラベルは可燃ゴミへ
2. ビンの中を軽く水洗いする。
3. 氏家地区：透明または半透明のビニール袋に入れて出す。
喜連川地区：コンテナに入れて出す。



回収されたペットボトルは新たな資源として右の絵のような品物に生まれかわります。



＊求められている「ごみ減量化」をみなさんの手で！

塩谷広域環境衛生センターでは、塩谷広域圏内の家庭や事業所からの排出されるごみを処理していますが「ごみの量の増加」「施設の老朽化」「ごみの成分の変化」等で、可燃ごみの焼却に大変苦慮しています。

特に現在は、1日の処理量を大幅に超えた可燃ごみが搬入されており、土日も休まず処理している状況です。また平成17・18年においてペットボトルの原料である原油が国際的に高騰し、あらためて資源枯渇の危機を思い知らされました。

私たち一人ひとりのレベルでも意識改革が迫られています。

☆問い合わせ ☆ 環境課 ☎681-1126





「塩谷地区
休日夜間こども診療室」
(くろす・しおや)
☆開設日時☆ 2日・9日・16日・17日・23日・30日 午後6時30分～9時30分
☆開設場所☆ 黒須病院内1階(さくら市) ☎681-8811
塩谷総合病院内1階(矢板市) ☎0287-44-1155
※小児科のみの診察となります。

7月 広報カレンダー

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
<p>7月</p> <p>★休日(日曜・祝日)当番医★</p> <p>2日(日) 佐野 病院 ☎686-2002 喜連川4413 9日(日) 大草レディスクリニック ☎682-3000 氏家2190-5 16日(日) 佐藤クリニック ☎681-7666 卯の里1-17-1 17日(月) 仲嶋 病院 ☎681-7755 氏家3245-17 23日(日) 中川耳鼻咽喉科医院 ☎682-3291 氏家1818 30日(日) 西内 病院 ☎682-8920 氏家2906-6</p>	<p>2 楽市楽座(喜連川公民館) 市民体育祭(氏家地区)ソフトボール大会 点字講習会(氏家図書館)AM9:30～PM2:00 ・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)AM6:00～10:00</p>	<p>3 氏家公民館休館日 ・もとゆ休業日</p>	<p>4 計量器検査(氏家体育館) AM10:00～PM3:00(5日まで) ・給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)</p>	<p>5 計量器検査(喜連川公民館)AM10:30～PM2:30(7日まで) ・未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園)</p>	<p>6 計量器検査(喜連川公民館)AM10:30～PM2:30(7日まで) ・未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園)</p>	<p>7 音のリボン(ヒカリ園)AM10:00～ 未就園児わんぱく広場(きつれ川幼稚園)</p>	<p>1 点字講習会(うのほな作業所)PM1:30～3:00</p>
<p>9 とちぎ元氣フオーラム(氏家公民館)PM1:30～3:00 ・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)AM6:00～10:00</p>	<p>10 喜連川公民館休館日 ・露天風呂休業日 ・とちぎ海浜自然の家泊学習(喜連川地区小学校5年生・12日まで)</p>	<p>11 給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)</p>	<p>12 とちぎ海浜自然の家泊学習(氏家地区小学校5年生・14日まで)</p>	<p>13 あいランチサービスの日(氏家地区希望者の一人暮らしの高齢者対象) ・未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園)</p>	<p>14 子育て相談日(きつれ川幼稚園)</p>	<p>15 点字講習会(氏家図書館)AM9:30～PM2:00 ・点字講習会(うのほな作業所)PM1:30～3:00</p>	<p>8 鬼怒川・小貝川クリン大作戦(鬼怒川運動公園)AM7:00～ ・点字講習会(うのほな作業所)PM1:30～3:00</p>
<p>16 氏家公民館・喜連川公民館休館日 うじいえ骨董市(うじいえcomecomeドーム)AM8:00～PM4:00 ・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)AM6:00～10:00</p>	<p>17 氏家公民館休館日 道の駅きつれかわ喜びの日イベント(道の駅きつれかわ)</p>	<p>18 喜連川城温泉休業日 給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)</p>	<p>19 喜連川城温泉休業日 給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)</p>	<p>20 未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園) 星空映画会(熱田小)PM6:30～</p>	<p>21 氏家天王祭(23日まで) 市内小中学校夏休み開始(8月26日まで) ・総合公園プール開園(8月27日まで)</p>	<p>22 氏家商工まつり(23日まで) 点字講習会(氏家図書館)AM9:30～PM2:00 ・点字講習会(うのほな作業所)PM1:30～3:00</p>	<p>9 氏家公民館・喜連川公民館休館日 ・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)AM6:00～10:00</p>
<p>23 あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)AM6:00～10:00</p>	<p>24 喜連川公民館休館日 道の駅きつれかわ休業日 ・固定資産税・都市計画税・国民健康保険税・介護保険料納期限日 喜連川中2年マイチャレンジ職場体験(8月4日まで)</p>	<p>25 給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)</p>	<p>26 給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)</p>	<p>27 あいランチサービスの日(氏家地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)</p>	<p>28</p>	<p>29 点字講習会(うのほな作業所)PM1:30～3:00 ・きつれ川夏祭り「天王祭」</p>	<p>10 市役所・市民課・税務課・健康福祉課・児童課・会計課 毎週月曜日午後5時15分～7時30分(祝日を除く)</p>

窓口延長
●市役所・市民課・税務課・健康福祉課・児童課・会計課
毎週月曜日午後5時15分～7時30分(祝日を除く)
●喜連川支所:市民福祉課
毎週金曜日午後5時15分～7時30分(祝日を除く)

広報さくら 第30号
編集・発行 さくら市企画課
〒329-1392 栃木県さくら市氏家2771 ☎028-681-1113



入選作 「祭日」 佐々木公子(宇都宮市)

第66回

国際写真サロン

7月9日(日)まで

主催/朝日新聞社 全日本写真連盟

後援/朝日新聞宇都宮総局 全日本写真連盟栃木県本部

「国際写真サロン」は世界の写真愛好家を対象とした写真の公募展です。

第66回を迎えた今回は、国内および世界38カ国から応募された合計8,012点の作品から130点の作品が選ばれました。ミュージアムでは、すべての入選作品を展示します。

関東では、東京以外、さくら市ミュージアムでしか見られない貴重な展覧会です。ぜひ、世界トップレベルの写真表現をご覧ください。



Spanish Connection Concert

7月9日(日) 午後2時～
エントランスホール

テレビ番組のテーマソングやテレビCMでも活躍しているスパニッシュ・コネクションのコンサートです。フラメンコギターやヴァイオリン、インドの民族楽器・タブラを使う、スペイン音楽を中心とした演奏です。他ではなかなか聞くことのできない音楽をお楽しみください！

※当日の観覧料でお聴きいただけます。

■ 観察会・教室・講座のお知らせ ■

■ 尚仁沢・八方ヶ原 植物観察会 ■

日時 7月28日(金) 午前8時30分ミュージアム駐車場集合
 場所 尚仁沢・八方ヶ原方面 講師 田代俊夫先生
 参加費 300円(当日の朝に集めます)
 定員 35名(事前の申し込みが必要です)
 持ち物 昼食・飲み物・ハイキングのできる服装

■ 昆虫標本作り教室 ■

日時 7月30日(日) 午前10時～午後3時
 場所 体験学習室 講師 中村和夫先生・ういゑ自然に親しむ会会員
 参加費 500円 定員 20名(事前の申し込みが必要です)
 持ち物 虫かご・虫取り網・昼食・飲み物・帽子・標本を持ち帰るための箱・ガラス瓶(ふたのあるもの・空のコーヒービン等)

■ 氏家歴史文化研究会連続講座 ■

「アジアの世界文化遺産を学ぶ」

日時 7月2日(日) 午後2時～ 講師 大木博志氏
 今回は、ネパールの世界文化遺産を学びます。

「文書教室」

日時 7月9日(日) 午後2時～ 講師 竹田民男氏
 今回は、明治14年の秋元家文書(富野岡)を読み解きます。
 事前の申し込みは必要ありません。興味のある方ならどなたでも参加できます。

■ 次回の展覧会 ■

栃木県立博物館地域移動展

7月21日(金)～9月10日(日)

■ ミュージアムカレンダー ■

7月 JULY

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

国際写真サロン 恐竜展
 休館日 体験教室・講座
 コンサート みんなのひろば

7月10日(月)～20日(木)の期間は館内くん蒸等のため臨時休館になります！

大切な資料や作品を守るために、虫やカビ菌を駆除するくん蒸作業を行います。

7月 みんなのひろば

午前10時から午後2時まで
誰でも参加できます！

8月 七夕飾りをつくろう

※7月22日はお休みです。

